

患者様へのお願い

当院では、後発医薬品の利用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。何卒、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

【一般名処方加算とは？】

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬を選択可能となり、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

※一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院薬剤部までお問い合わせください。